

2021

七ヶ浜町子育て支援ガイドブック

宮城県七ヶ浜町

□目次

七ヶ浜町では子育て支援に関する情報をわかりやすく、使いやすく提供することを目的として、「子育て支援ガイドブック」を発行しました。本ガイドブックを活用し、子育てに関する不安の解消や疑問の解決にお役立てください。

1	子育て支援	P4
1)	子育て支援センターの紹介	
(1)	子育て情報発信	
(2)	すまいる広場	
(3)	ママお茶会	
(4)	あそぼ・あそぼ	
(5)	親子ヨガ	
(6)	イベント	
(7)	お楽しみカード	
(8)	サークル支援	
(9)	子育てボランティア	
(10)	ママのリフレッシュタイム	
(11)	ぽかぽかほっけりの会(わらべうたあそび)	
(12)	アロマの小部屋	
(13)	はまのおもちゃ病院	
(14)	マタニティーヨガ	
(15)	つかってくだサイクル	
(16)	英語で Dancing	
(17)	国際交流員とあそぼう	
(18)	救急救命講座	
(19)	子育て相談	
(20)	絵本の貸し出し	
(21)	すまいるカレンダー&子育てヒント帳	
2	保育所・認定こども園・幼稚園	P5-6
1)	保育所・認定こども園	
2)	幼稚園	
3)	認可外保育施設	
4)	一時保育	
5)	子育てママサポート事業	
6)	まつぼっくり広場(心身障害児通園施設)	
3	小学校・中学校	P7-8
1)	小学校・中学校	
2)	就学時健診	
3)	就学援助	
4)	小学校入学祝金支給事業	
5)	託児サポート(ファミリー・サポート)	
6)	放課後児童クラブ	
4	緊急医療機関	P9-10
1)	塩釜地区休日急患診療センター	
2)	宮城県こども夜間安心コール	
3)	お母さんのための救急&予防サイト(こどもの救急ホームページ)	
4)	休日の救急歯科	
5)	二市三町医療機関一覧(救急告示病院)	
6)	二市三町医療機関一覧(アレルギー科・小児科)	
7)	関係機関連絡先一覧	

5 妊娠・出産

P11-12

- 1) 母子健康手帳の交付・妊婦健康相談
- 2) 妊婦一般健康診査
- 3) 妊婦家庭訪問
- 4) 出生届
- 5) 出産育児一時金の支給について
- 6) 赤ちゃん訪問
- 7) 養育支援家庭訪問事業
- 8) ママコール
- 9) 国民年金保険料の産前産後期間の免除制度について

6 乳幼児健康診査・集団健康相談

P13

- 1) 乳児一般健康診査
- 2) 乳児健康診査
- 3) 1歳児健康相談
- 4) 1歳6か月児健康診査
- 5) 2歳6か月児歯科健康診査
- 6) 3歳児健康診査

7 予防接種

P14

- 1) 定期予防接種
- 2) 任意予防接種
- 3) 予防接種を受ける際の注意

8 食育

P15

- 1) 親子食育教室
- 2) 小学生食育教室

9 各種手当・制度

P16-18

- 1) 児童手当
- 2) 子ども医療費助成
- 3) 母子・父子家庭医療費助成
- 4) 児童扶養手当
- 5) 特別児童扶養手当
- 6) 心身障害者医療費助成
- 7) 障害児福祉サービス
- 8) 障害児福祉手当

10 各種相談

P19-21

- 1) 乳幼児相談・訪問指導
- 2) 乳幼児発達相談
- 3) 子育て相談
- 4) すこやか健康相談(マタニティ〜キッズ)
- 5) 児童虐待の相談・連絡
- 6) DV相談
- 7) 特定不妊治療費助成
- 8) 町外の相談機関
- 9) 各種電話相談

1 子育て支援

お子さんと一緒に「子育て支援センター」へ遊びに来ませんか？

1) 子育て支援センターの紹介

子育て支援センター ☎022-362-7731

子育て支援センターは、地域の親子(祖父母)の集いの場で、親子向けの遊び、子育て情報の発信、子育て相談など、いろいろな事業を実施しています。親子が安全に遊べる場、お友達作りの場、子育てに悩んだ時の相談の場として、気軽にご利用ください。ランチルームがあるので弁当やおやつ等の食事できます。是非、お弁当持参で遊びに来てください。

- ◆ 所在地 七ヶ浜町東宮浜字東兼田 35-10 (旧汐見保育所)
- ◆ 開所日 土曜、日曜、祝日、年末年始を除く平日
- ◆ 開所時間 9時～17時

番号	事業	内容
(1)	子育て情報発信	毎月、子育て支援センター便りを発行。行事案内、こどもの遊び、しつけなど、子育てに関するいろいろな情報をお届けします。子育てポータルサイトでは、行事の案内や様子をアップしています。
(2)	すまいる広場	お子さんと一緒に、自由に遊べる広場で、お母さん同士の情報交換、仲間作りの場にもなります。広い園庭には、遊具があります。夏はプールを開放します。
(3)	ママお茶会	ボランティアさんによるお茶会です。その場でいれた抹茶と手作りお菓子で、ほっこりしてください。
(4)	あそぼ・あそぼ	お散歩、玩具作り、季節の行事など、四季折々の遊びが体験できます。又、月毎のお誕生会があり、手作りのお誕生カードをプレゼントします。
(5)	親子ヨガ	親子で一緒に楽しめる簡単なヨガです。あそび感覚で楽しみましょう。
(6)	イベント	秋は芋煮会、冬はクリスマス会など、季節にあわせたイベントを開催します。
(7)	お楽しみカード	子育て支援センターを利用しているお子さんに「お楽しみカード」を差し上げています。利用時にシールを貼って 10 個たまったらプレゼントがもらえます。
(8)	サークル支援	育児サークル、子育て支援サークルなどの紹介や活動の場の提供を行っています。
(9)	子育てボランティア	子育て中の方々を支えてくれるボランティアを随時募集し、行事等に参加していただきます。
(10)	ママのリフレッシュタイム	子育てを頑張っているママに、リフレッシュしてもらうための時間です。(物づくり、園芸、野菜作りなど)
(11)	ほかほかほっこの会(わらべうたあそび)	昔から伝わるわらべうた。ママの優しい歌声で子どもとスキンシップをしましょう。
(12)	アロマの小部屋	お気に入りのアロマを使ったハンドマッサージです。アロマクラフト作りもあります。
(13)	はまのおもちゃ病院	おもちゃドクターが壊れたおもちゃを直してくれます。
(14)	マタニティーヨガ	妊婦さん向けの優しいヨガです。
(15)	つかってくだサイクル	使わなくなった子ども服やおもちゃなどを持ち寄り交換し合う会です。持込しない方でも参加できます。
(16)	英語で Dancing	国際交流員と英語の歌やダンスをして、親子で英語に触れましょう。(未就学児対象)
(17)	国際交流員と遊ぼう	小学校低学年、幼稚園児を対象に、英語でゲームをしたり、ダンスをしたりします。
(18)	救命救急講座	乳幼児向けの救命救急講座です。
(19)	子育て相談	子どものしつけ、発達に関すること、親としての悩み、迷いなど、いつでも相談に応じます。
(20)	絵本の貸し出し	すまいる広場には、自由に見れる絵本や育児書・雑誌があり、希望する方には、貸し出しをしています。
(21)	すまいるカレンダー & 子育てヒント帳	子育て支援センターの年間スケジュールと、子どものしつけや発達に関するワンポイントアドバイスを、冊子にして発行しています。

*各事業の詳しい日時、内容は、広報、すまいる通信、子育てポータルサイトに掲載していますのでそちらでご確認ください。

2 保育所・認定 こども園・幼稚園

待機児童ゼロを目指し、町内の保育所、認定こども園、幼稚園により、安心して子育て出来る環境を提供します。

1) 保育所・認定こども園

子ども未来課 ☎022-357-7454

保育所は保護者の就労、疾病、出産等の事由により、子どもを保育できない家庭のための児童福祉施設です。事前に【保育の必要性】の認定の手続きが必要です。

○認定の内容

区分	内容
2号認定	満3歳以上
3号認定	満3歳未満

○保育を必要とする事由

認定こども園、保育所で保育を希望する場合(2号認定・3号認定)、以下の「保育を必要とする事由」に該当することが必要です。

- ◆ 就労
- ◆ 妊娠・出産
- ◆ 保護者の疾病・障害
- ◆ 同居又は親族の介護・看護
- ◆ 災害復旧
- ◆ 就学(職業訓練校、専門学校等)
- ◆ 求職活動
- ◆ 虐待やDVのおそれがある
- ◆ 育児休業取得中に、既に保育を利用して継続利用が必要であること
- ◆ その他、上記に類する状態で町が認めたもの

○申請の流れ

- ◆ 【保育所を希望する場合】町(子ども未来課)に認定の申請をする(同時に入所申請が可能)
⇒町から認定証が交付される⇒入所の手続き
- ◆ 【認定こども園を希望する場合】希望する施設に直接申し込む⇒施設から入園の内定を受ける⇒施設を通じて利用のため認定の申請をする⇒施設を通じて町から認定証が交付される⇒施設と契約(入園の手続き)
- ◆ 毎年11月下旬に、翌年度の新規入所申請一斉受付をします(広報等でお知らせ)。それ以外は随時受付致します。

○保育所及び認定保育園

施設名	定員	所在地	電話番号
遠山保育所	90	遠山4丁目3-15	022-366-0444
認定こども園遠山保育園	75	遠山1丁目1-29	022-385-5090
認定こども園汐見台保育園	55	汐見台3丁目3-43	022-764-7420

○保育料

- ◆ 3歳以上の児童は、保育料は無償ですが、副食費がかかります。(非課税世帯などは、副食費も免除になります)
- ◆ 3歳未満の児童は、保護者の収入により、保育料(給食費込み)が算定されます。

2) 幼稚園

子ども未来課 ☎022-357-7454

幼稚園は満3歳から5歳までの子どもが、初めて集団生活を体験できる場所です。お友達や先生と出会うことによって、思いやりや情緒豊かな心を養うことができます。入園手続きについては、各幼稚園へお問い合わせください。

○町内の幼稚園

施設名	定員	所在地	電話番号
認定こども園遠山幼稚園	45	遠山1丁目1-29	022-363-0037
認定こども園汐見台幼稚園	45	汐見台3丁目3-43	022-357-5731
和光幼稚園	40	花淵浜字寺坂12	022-358-2608
第2柏幼稚園	105	東宮浜字笹岩16-15	022-364-7444

○保育料

無償ですが、副食費等は、別途かかります。(非課税世帯は副食費が免除になります。)

○預かり保育

就労等の事由※で、預かり保育を利用する場合、利用料が軽減されます。事前に、各幼稚園を通して申請してください。

※1) 保育所・認定子ども園…保育を必要とする事由を参照。

3) 認可外保育施設

子ども未来課 ☎022-357-7454

現在、町内に該当する施設はありません。

○保育料補助

保護者が就労等による保育の必要性があり、町内外の認可外保育施設を利用している3歳以上の児童の保育料が軽減されます。事前に、子ども未来課にて申請してください。

4) 一時保育

子ども未来課 ☎022-357-7454

一時的に保育が必要になった方を対象にした保育事業で、利用する前に子ども未来課にて登録が必要です。(土、日曜、祝日、年末年始は休み)

- ◆ 私的理由保育 私用、リフレッシュ等理由を問わず、週2回まで利用できます。
- ◆ 特定保育 就労、就学等で、週3回まで利用できます。
- ◆ 緊急保育 入院、看護、出産等で、2週間まで利用できます。
- ◆ 対象年齢 生後1年～未就学児童
※登録年度4月1日時点での年齢になります。
- ◆ 実施場所 遠山保育所内かきのみ組 電話 022-353-7507
- ◆ 利用料金
3歳未満 1,300円
3歳以上 1,000円
午前保育 700円
給食代 300円
- ◆ 保育時間
一日保育 午前8時30分～午後5時
午前保育 午前8時30分～午後0時30分

5) 子育てママサポート事業

子ども未来課 ☎022-357-7454

子育て中の父母の育児軽減を図るために、一時保育体験利用券を発行します。事前に登録が必要です。

- ◆ 対象年齢及び利用期間 3歳の誕生日前日まで
- ◆ 保育時間 午前8時30分から午後0時30分まで(給食あり)

6) まつぼっくり広場(心身障害児通園施設)

子ども未来課 ☎022-357-7454

心身の発達に遅れのある児童や障害のある児童が、親子で利用する心身障害児通園施設です。

1日のプログラムの中で、個々の発達を促したり、基本的生活習慣を身につけたりします。隣接する子育て支援センターとの交流も行っています。

- ◆ 対象年齢 0歳から就学前
- ◆ 実施場所 まつぼっくり広場(東宮浜字兼田35-10 電話 022-366-6141)
- ◆ 開園日 平日 9時から15時 (土・日曜、祝日、年末年始は休み)

3 小学校・中学校

本町の恵まれた地域資源をいかし、次世代を担う子どもたちの能力を伸ばし育みます。

1) 小学校・中学校

教育総務課 ☎022-357-7440

○町内の小学校・中学校

学校名	所在地	電話番号
亦楽小学校	代ヶ崎浜字細田 54-1	022-357-2521
松ヶ浜小学校	松ヶ浜字神明裏 52	022-357-2211
汐見小学校	汐見台三丁目 1-3	022-357-5151
七ヶ浜中学校	吉田浜字小浜 7-1	022-357-2843
向洋中学校	遠山一丁目 9-18	022-356-8151

2) 就学時健診

教育総務課 ☎022-357-7440

小学校入学予定のお子さんについて、10月上旬に就学時健診の通知書等を保護者に配布します。通知書(ハガキ)は、町内幼稚園、町内保育所(園)、一部の町外幼稚園にはその施設から、それ以外の方には個別に通知します。また、事前に連絡のあった方にも個別に通知します。

3) 就学援助

教育総務課 ☎022-357-7440

経済的な理由により、小学校・中学校への就学が困難と認められる児童・生徒の保護者で、援助を希望する方に対して、学用品費、給食費等の就学上必要な経費の一部を援助しています。

○対象となる方

- ◆ 生活保護を受けている世帯
- ◆ 前年度または当該年度において、生活保護法に基づく保護の停止または廃止になった世帯
- ◆ 当該年度において町民税非課税世帯
- ◆ 児童扶養手当を受けている世帯
- ◆ その他特に援助が必要であると認められる世帯

○申請時期・申請方法

教育総務課にて随時受け付けています。ただし、申請された月からの月割りで支給されますのでお早めに申請してください。就学援助の認定(認定・否認定)は年度ごとに行いますので、前年度に認定を受けた方でも毎年度申請が必要になります。

なお、新入学用品費の入学前支給は、入学前の1月頃の申請となります。

4) 小学校入学祝金支給事業

子ども未来課 ☎022-357-7454

小学校に入学する第3子以降の児童を養育し、七ヶ浜町内に居住する保護者に対し、祝金を支給します。

- ◆ 支給額 入学児童一人につき 30,000円
- ◆ 基準日 5月1日

※第3子以降の児童とは、入学祝金支給年度の5月1日に、保護者において養育されている子ども(働いている又は結婚している子どもは除く)のうち、出生の早い順より3番目以降の児童をいいます。

5) 託児サポート(ファミリー・サポート)

七ヶ浜町社会福祉協議会 ☎022-349-7781

子育てを地域でお手伝いし、支え合いができるよう「子育ての援助を受けたい方(利用会員)」と「子育ての援助を行いたい方(協力会員)」が会員登録し、事務局がお互いの希望を調整しながら、託児サポート協力員さんが迎えや預かりを有償で支援をします。

- ◆ 対象 町内に住む、概ね 1 歳から小学校 3 年生まで(乳児については、要相談)
- ◆ 利用時間 7 時～21 時
- ◆ 利用料金

平日 7 時～19 時	1 時間あたり 600 円
平日 19 時～21 時	1 時間あたり 700 円
土日・祝日等	1 時間あたり 700 円

6) 放課後児童クラブ

子ども未来課 ☎022-357-7454

七ヶ浜町立小学校の児童で、下校後保護者等が家庭にいない児童を対象に、授業終了後や長期休暇時に遊びや生活指導等を行いながら健全な育成を図ります。入所基準があり申請が必要です。

放課後児童クラブ	定員	所在地	対象
はまぎく	80	汐見台三丁目 1-3	汐見小学校児童
さくら	40	代ヶ崎浜字細田 54-1	亦楽小学校児童
まつかぜ	50	松ヶ浜字神明裏 70-1	松ヶ浜小学校児童

- ◆ 利用時間
 - [平日] 下校後～18 時 30 分
 - [土曜日] 8 時 00 分～18 時 30 分
 - [長期休暇時] 8 時 00 分～18 時 30 分
- ◆ 休館日
 - 日曜日・祝日・お盆休み(8 月 14 日～16 日)
 - ・年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)
- ◆ 利用料
 - 保育料 2, 500 円(おやつ代は含みません)

4 緊急医療機関

ご存知でしたか？ 医療機関が休診のときに診療しています。すぐに受診が必要か迷う時は、対処法などの電話相談に応じています。

1) 塩釜地区休日急患診療センター

☎022-366-0630

- ◆ 所在地 塩竈市錦町 7-10(国道 45 号線沿い 塩竈市立第三小学校の向かい側)
- ◆ 診療日 日曜・休日(国民の祝日)・年末年始(12 月 31 日～1 月 3 日)
- ◆ 受付時間 8 時 45 分～11 時 30 分 13 時～16 時 30 分
- ◆ 診療日 土曜日(休日に当たる日を除く)
- ◆ 受付時間 18 時 30 分～21 時 30 分

☎022-212-9390 プッシュ回線以外の固定電話・PHS 等用

2) 宮城県こども夜間安心コール

☎#8000 プッシュ回線の固定電話、携帯電話※PHS 不可

お子さんの急な発熱・急なケガのとき電話相談をお受けします。

- ◆ 対象 概ね 15 歳までのこどもの保護者
- ◆ 相談時間 毎日 19 時から翌日 8 時まで
- ◆ 相談対応内容 こどもの急な病気及び事故への応急方法に関する助言等
- ◆ 相談対応者 看護師

3) お母さんのための救急&予防サイト(こどもの救急ホームページ)

夜間や休日などの診療時間外に病院を受診するかどうか、判断の目安を提供します。

- ◆ 対象 生後 1 か月～6 歳まで
- ◆ 作成 厚生労働省研究班/公益社団法人日本小児科学会
- ◆ アドレス <http://kodomo-qa.jp>

4) 休日の救急歯科(塩釜歯科医師会ホームページ)

- ◆ アドレス <http://www.shioshi.jp>
- ◆ 受付時間 9 時～15 時
- ◆ 実施場所 広報「しちがはま」に掲載しています。

5) 二市三町医療機関一覧(救急告示病院)

(順不同)

名称	所在地	電話番号
宮城利府掖済会病院	利府町森郷字新太子堂 51	022-767-2151
塩竈市立病院	塩竈市香津町 7-1	022-364-5521
坂総合病院	塩竈市錦町 16-5	022-365-5175
赤石病院	塩竈市花立町 22-42	022-362-8131
松島病院	松島町高城字浜 1-26	022-354-5811
仙塩利府病院	利府町青葉台 2-2-108	022-355-4111

6) 二市三町医療機関一覧（アレルギー科・小児科）

診療所名	電話番号	所在地
遠藤医院	022-357-3211	七ヶ浜町吉田浜字寺山 12-1
かしま田園クリニック	022-357-7531	七ヶ浜町松ヶ浜字謡 137-20
汐見台クリニック	022-357-5536	七ヶ浜町汐見台南 1-1-5
新仙台湾鈴木診療所	022-364-5833	七ヶ浜町境山 2-7-14
石井小児科	022-368-8081	多賀城市高崎 3-27-27
今井医院	022-366-7337	多賀城市八幡 2-12-70
おおしろファミリークリニック	022-762-6560	多賀城市大代 5-4-3
おおば医院	022-363-0213	多賀城市下馬 3-1-28
かくたこども&アレルギークリニック	022-368-7717	多賀城市中央 1-16-8
坂総合クリニック	022-361-7011	多賀城市下馬 2-13-7
じょうなんファミリークリニック	022-781-7725	多賀城市城南 1-10-6
関クリニック	022-309-6070	多賀城市高崎 3-26-35
沼崎クリニック	022-366-8855	多賀城市大代 5-2-5
まえひらクリニック	022-389-2575	多賀城市高橋 5-3-2
山田内科医院	022-365-5911	多賀城市下馬 3-33-3
いけの医院	022-367-1110	塩竈市藤倉 3-17-5
遠藤内科クリニック	022-367-8003	塩竈市清水沢 2-11-10
杉山内科	022-362-1715	塩竈市北浜 1-6-9
富永内科医院	022-365-7188	塩竈市松陽台 1-1-2-2
平澤内科医院	022-365-0222	塩竈市石堂 1-33
本間医院	022-364-1760	塩竈市本町 3-20
無量井内科クリニック	022-361-3577	塩竈市東玉川町 2-28
横山小児科医院	022-364-2255	塩竈市錦町 7-15
加瀬クリニック	022-349-1717	利府町加瀬字北窪 16-1
神谷沢内科クリニック	022-255-3151	利府町神谷沢字塚本 36-1
しらかし台医院	022-356-6681	利府町しらかし台 2-12-1
たかだこども医院	022-767-6555	利府町沢乙東 1-14
ゆうファミリークリニック	022-766-4141	利府町利府字新館 2-5
利府内科胃腸科医院	022-356-5561	利府町中央 2-8-4
小野寺記念たけなか医院	022-354-2607	松島町高城町 6 1
中山クリニック	022-353-2333	松島町磯崎 2-8

（自治体別五十音順）

7) 関係機関連絡先一覧

施設名・担当課	電話番号	所在地
○七ヶ浜町役場		
子育て支援センター	022-362-7731	〒985-0804 七ヶ浜町東宮浜字東兼田 35-10
子ども未来課	022-357-7454	〒985-8577 七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺 5-1 (七ヶ浜町役場内)
町民生活課（戸籍住民係）	022-357-7445	
町民生活課（国保年金係）	022-357-7446	
健康福祉課	022-357-7449	
○宮城県		
仙台保健福祉事務所 (塩釜保健所)	022-363-5507	〒985-0003 塩竈市北浜 4-8-15

5 妊娠・出産

妊娠・出産は、女性にとって大きなドラマです。体調の変化が起こりやすいときです。健診や相談などを活用して、ゆったりとした気持ちで過ごせるといいですね。

1) 母子健康手帳の交付・妊婦健康相談 子ども未来課 子育て支援係 ☎022-357-7454

申請により、母子健康手帳と妊婦一般健康診査助成券及び乳児健康診査票を交付し、すこやかな妊娠・出産を迎えられるよう相談に応じます。

- ◆ 対象 七ヶ浜町民である妊婦
- ◆ 必要なもの 妊娠届・マイナンバーがわかるもの

2) 妊婦一般健康診査 子ども未来課 子育て支援係 ☎022-357-7454

助成券を利用して、指定医療機関で妊婦健康診査が受けられます。また里帰り分娩等により、他県で受診予定の方は健診受診後、申請により一部助成がありますのでお問い合わせください。

- ◆ 対象 七ヶ浜町民である妊婦
(母子健康手帳交付時及び転入時に交付します。)

3) 妊婦家庭訪問 子ども未来課 子育て支援係 ☎022-357-7454

希望者に、保健師が家庭訪問による相談を行います。

- ◆ 対象 七ヶ浜町民である妊婦

4) 出生届 町民生活課 戸籍住民係 ☎022-357-7445

生まれた日を含めて 14 日以内(14 日目が土・日曜日、祝日の場合は翌日まで)に届出ください。

- ◆ 届出人 父または母
- ◆ 必要なもの 届出人の印鑑 母子健康手帳 医師からの出生証明書
- ◆ 届出窓口 本籍地、出生地または届出人の所在地

5) 出産育児一時金の支給について 町民生活課 国保年金係 ☎022-357-7446

市町村国保の被保険者が出産したときは、市町村国保から出産育児一時金の支給を受けることができます。

- ◆ 支給額 420,000 円(22 週以上の死産を含む)
(ただし、在胎週数 12 週～21 週の死産の場合や、産科医療補償制度未加入医療機関での出産は、支給額が 404,000 円となります。)
- ◆ 利用方法 産科医療補償制度に加入している医療機関での出産は、医療機関と市町村国保の間で清算されるため、役場窓口での出産育児一時金の申請手続きは不要です。

※出産費用が出産育児一時金よりも少ない場合や産科医療補償制度未加入医療機関での出産の場合は、役場への申請が必要になりますので、町民生活課国保年金係までお問合せください。

6) 赤ちゃん訪問 子ども未来課 子育て支援係 ☎022-357-7454

助産師や保健師がご自宅に訪問し、お母さんの心身の健康や赤ちゃんの発育、発達、育児に関する相談に応じます。

- ◆ 対象 生後おおむね 1 か月の乳児とその母親
- ◆ 周知方法 出生届時にお知らせの上、日程については後日、電話連絡します。

7) 養育支援家庭訪問事業

子ども未来課 子育て支援係 ☎022-357-7454

養育家事支援員を家庭に派遣します。

- ◆ 対象 出産後まもなく体調不良等のため育児や家事が困難な方のうち、
家族などの支援を受けることができない方
- ◆ 利用期間 出産後おおむね3か月以内
- ◆ 利用方法 所定様式にて申請してください。

8) ママコール

子ども未来課 子育て支援係 ☎022-357-7454

妊産婦の心身の健康や、赤ちゃんの発育・発達、育児に関することなどの電話相談を行います。

- ◆ 相談日時(随時受付) 平日8時30分から17時15分

9) 国民年金保険料の免除制度

町民生活課 国保年金係 ☎022-357-7446

国民年金第1号被保険者が出産した際、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除されます。産前産後期間として認められた期間は、保険料を納めたものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

- ◆ 免除される期間
出産予定日又は出産日が属する月の前月から4か月間(多胎妊娠の場合は、出産予定日又は出産日の属する月の三か月前から6か月間)の免除となります。
- ◆ 対象となる方
出産日が平成31年2月1日以降の方
※出産日が平成31年2月、3月、4月の方の免除期間は4月分からです
- ◆ 届出時期
出産予定日の6か月前から届出可能です。

お子さんの発育や発達には個人差が大きく、個性もあります。健診を定期的に受け、お子さんの成長をともに確認していきましょう。

1) 乳児一般健康診査

子ども未来課 子育て支援係 ☎022-357-7454

乳児の健やかな発育・発達を守るため、2 か月児と 8~9 か月児に乳児一般健康診査を行っています。母子健康手帳別冊にとしてある乳児一般健康診査票を指定の医療機関に提出すると、各健康診査を無料で受けられます。

- ◆ 対象 七ヶ浜町民である2か月児と8～9か月児
◆ 受付 2か月児と8～9か月児の乳児一般健康診査票は母子健康手帳
 交付時に配布する母子手帳別冊に綴じてあります。

(転入時など、乳児一般健康診査票のみの交付も随時受付します。)

2) 乳児健康診査

子ども未来課 子育て支援係 ☎022-357-7454

生後3～5か月を対象に健やかな発育・発達と育児のお手伝いをするため、身体計測、発達チェック、診察、個別相談を行います。また、乳児の月齢にあわせて、適切に離乳食を進めることができるように支援します。

- | | |
|------|--|
| ◆ 内容 | 乳児の身長・体重計測、保健師による発達チェック、医師による内科診察、保健師・栄養士の集団指導・個別指導等を行います。 |
| ◆ 対象 | 七ヶ浜町民である3～5か月の乳児 |

3) 1 歳児健康相談

子ども未来課 子育て支援係 ☎022-357-7454

1 歳児を対象に健やかな発育・発達と育児のお手伝いをするため、保健師・栄養士による個別相談を行います。

- ◆ 対象 11 か月～1 歳 1 か月児

4) 1歳6か月児健康診査

子ども未来課 子育て支援係 ☎022-357-7454

1歳6か月児を対象に、健やかな成長と育児のお手伝いをするため、身長・体重の測定、内科及び歯科診察、発達チェック、保健師・栄養士・歯科衛生士による個別相談を行います。

- ◆ 対象 1歳6か月～2歳の誕生日前まで

5) 2歳6か月児歯科健康診査

子ども未来課 子育て支援係 ☎022-357-7454

口腔機能の発達が著しい2歳6か月児を対象に、歯科疾患予防のお手伝いをするため、歯科診察、
刷掃指導、保健師・栄養士・歯科衛生士による個別相談を行います。

- ◆ 対象 2歳6か月児～2歳7か月児

6) 3歳児健康診査

子ども未来課 子育て支援係 ☎022-357-7454

3歳5～6か月児を対象に健やかな発育・発達と育児のお手伝いをするため、身体計測、尿検査、聴覚検査、視力検査、発達チェック、内科及び歯科診察を行います。また保健師・栄養士・歯科衛生士による個別相談を行います。

- ◆ 対象 3歳5か月～3歳6か月児

7 予防接種

お子さんの予防接種の予診票を発行します。予防接種はお子さんをさまざまな感染症から守るためにとても大切です。近年では、予防接種の種類も増え、スケジュールが複雑になっています。わからないことがある場合はお気軽にお問い合わせください。

1) 定期予防接種

子ども未来課 子育て支援係 ☎022-357-7454

- ◆ 感染力が強く予防の必要性が高い、法律で定められた予防接種です。
- ◆ 公費負担で予防接種が受けられる対象年齢・接種時期・回数などが定められています。

予防接種(対象疾患)	対象年齢・対象月齢	回数	接種間隔
ヒブ(Hib 感染症)	生後 2 か月から 5 歳(誕生日前日)まで	4 回	初回接種開始月齢により異なります
小児肺炎球菌	生後 2 か月から 5 歳(誕生日前日)まで	4 回	初回接種開始月齢により異なります
B型肝炎	生後 2 か月から 1 歳未満	3 回	
四種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)	1 期初回:生後 3 か月から 7 歳 6 か月まで	3 回	20 日以上の間隔をおいて 3 回
	1 期追加:生後 3 か月から 7 歳 6 か月まで	1 回	1 期初回(3 回)終了後 6 月以上の間隔をおいて 1 回
BCG(結核)	1 歳(誕生日前日)まで (標準時期は、生後 5 か月～8 か月まで)	1 回	
麻しん・風しん (麻疹・風疹)	1 期:1 歳から 2 歳(誕生日前日)まで	1 回	
	2 期:小学校入学前年度の 1 年間 (4 月 1 日～3 月 31 日まで)	1 回	
水痘	1 歳から 3 歳(誕生日前日)まで	2 回	3 月以上の間隔をおいて 2 回 (標準:6～12 月までの間隔)
日本脳炎	1 期初回:生後 6 か月から 7 歳 6 か月 (標準:3 歳から 4 歳の誕生日前日まで)	2 回	6 日以上の間隔をおいて 2 回
	1 期追加:生後 6 か月から 7 歳 6 か月 (標準:4 歳から 5 歳の誕生日前日まで)	1 回	1 期初回(2 回)終了後、6 月以上の間隔をおいて 1 回
	2 期:9 歳から 13 歳(誕生日前日)まで (標準:9 歳から 10 歳の誕生日前日まで)	1 回	
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	11 歳から 13 歳(誕生日の前日)まで	1 回	
子宮頸がん予防(ヒトパピローマウイルス感染症) ※国の通知により、現在は接種を積極的にお勧めしていません。 有効性とリスクを理解した上で、接種をご検討ください。	2 価 HPV ワクチン:小学 6 年から高校 1 年相当の女子 (中学 1 年相当女子)	3 回	(1 回目を 0 月として以降 1 月後に 2 月目、1 回目を 0 月として以降 6 月後に 3 回目)
	4 価 HPV ワクチン:小学 6 年から高校 1 年相当の女子 (中学 1 年相当女子)	3 回	(1 回目を 0 月として以降 2 月後に 2 月目、1 回目を 0 月として以降 6 月後に 3 回目)

2) 任意予防接種

子ども未来課 子育て支援係 ☎022-357-7454

定期予防接種以外で、個別に希望するお子さんの保護者が医師と相談して接種できます。費用は、自己負担です。

- ◆ 任意予防接種 おたふくかぜ(流行性耳下腺炎)やインフルエンザ など

3) 予防接種を受ける際の注意

子ども未来課 子育て支援係 ☎022-357-7454

予防接種日は、体調の良い日に受けることが原則です。お子さんの健康状況が良好でない場合は、かかりつけ医等に相談の上、接種するか否かを決めてください。

また、お子さんが以下の場合には予防接種を受けることができません。

- ① 明らかな発熱の場合(通常 37.5 度以上をいいます)
- ② 重篤な急性の病気にかかっていることがあきらかな場合
- ③ 受けるべき予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシー(アレルギー反応の 1 つ)をおこしたことがある場合
- ④ その他、かかりつけの医師が予防接種を受けないほうがよいと判断した場合

8 食育

「食育」とは、食事や食物に関する知識と選択力を身につけ、健全な食生活を実践することのできる人間を育てることです。食を通して、心身ともに健康で豊かな人間形成を推進します。

1) 親子食育教室

健康福祉課 健康増進係 ☎022-357-7449

親子が楽しみながら一緒に料理を体験し、食生活に関することを学ぶことで家庭での食生活のあり方を考え、改善できるように支援することを目的として実施します。

◆ 対象 幼児・小学生とその保護者

2) 小学生食育教室

健康福祉課 健康増進係 ☎022-357-7449

小学生が料理体験や食に関する学習を通して、自分の食生活について考え、実践できるように支援することを目的として実施します。

◆ 対象 小学生

9 各種手当・制度

子どもは元気に育ってほしいものですが、とかく病気にかかりやすいものです。それに伴う医療費の負担を軽減するために助成を行っています。また、子どもを健やかに育てるには、家庭の生活安定が必要不可欠です。その一助として経済的な支援を行っています。

1) 児童手当

子ども未来課 児童福祉係 ☎022-357-7454

中学校修了前までの児童を養育する保護者に児童手当が支給されます。ただし、所得制限があり、所得制限を超える場合は特例給付として、児童 1 人につき月額 5,000 円が支給されます。

○支給額

◆ 3 歳未満 月額 15,000 円

◆ 3 歳以上小学校修了前まで 月額 10,000 円

(年度末において 18 歳までの児童の中で第 3 子以降であれば 1 人につき月額 15,000 円)

◆ 中学生 月額 10,000 円

○支給月

2 月、6 月、10 月の 11 日(11 日が土・日曜・祝日の場合は、その前の平日)に支払います。

○現況届

毎年 6 月に現況届の届出が必要です。

○手続きに必要なもの

◆ 印鑑

◆ 受給者の口座情報(受給者以外の口座には振り込む事ができません)

◆ 社保の場合、受給者の保険証または年金加入証明書(国保の場合は不要)

◆ 受給者・配偶者のマイナンバーが分かる書類及び本人確認書類(運転免許証等)

2) 子ども医療費助成

子ども未来課 児童福祉係 ☎022-357-7454

お子さんに係る医療費(入院・通院)のうち、自己負担分を助成します。ただし、所得上限により、助成対象とならない場合があります。

○受給対象者

◆ 18 歳到達の年度末までの児童

○手続きに必要なもの

① 印鑑

② 社保の場合、対象児童及び受給者の保険証(国保の場合は不要)

③ 受給者・配偶者のマイナンバーが分かる書類及び本人確認書類(運転免許証等)

3) 母子・父子家庭医療費助成

子ども未来課 児童福祉係 ☎022-357-7454

ひとり親の父母及び児童に係る医療費(入院・通院)のうち、自己負担分の一部を助成します。ただし、所得上限により、助成対象とならない場合があります。

○受給対象者

◆ 18 歳到達の年度末までの児童を監護する父母

○手続きに必要なもの

① 印鑑

② 受給者の口座情報(受給者以外の口座には振り込む事ができません)

③ 社保の場合、対象児童及び受給者の保険証(国保の場合は不要)

④ 受給者、同居する扶養義務者(親族)のマイナンバーが分かる書類及び本人確認書類(運転免許証等)

4) 児童扶養手当

子ども未来課 児童福祉課 ☎022-357-7454

ひとり親家庭等の生活安定と自立を促進し、児童の福祉の向上を図るため、18歳の年度末までの児童(又は、20歳未満で政令で定める程度の障害の状態にある方)を監護している母又監護し、かつ生計を同じくしている父若しくは養育者に支給されます。ただし、所得上限により、支給対象とならない場合があります。

○手続きに必要なもの

- ◆ 印鑑
- ◆ 受給者の通帳
- ◆ 世帯全員の住民票の写し
- ◆ 戸籍謄本
- ◆ 受給者・同居する扶養義務者(親族)のマイナンバーが分かる書類及び本人確認書類(運転免許証等)

※これ以外にも必要な書類をご用意いただく場合があります。

5) 特別児童扶養手当

子ども未来課 児童福祉係 ☎022-357-7454

精神又は身体に障害のある20歳未満の児童を監護する養育者に支給されます。対象は、政令で定める1級及び2級の障害等級に該当する程度の障害を有する児童となります。ただし、所得上限により、支給対象とならない場合があります。

○手続きに必要なもの

- ◆ 印鑑
- ◆ 受給者の通帳
- ◆ 世帯全員の住民票の写し
- ◆ 戸籍謄本
- ◆ 医師からの障害認定診断書(指定様式)
- ◆ 受給者・同居する扶養義務者(親族)のマイナンバーが分かる書類及び本人確認書類(運転免許証等)

※これ以外にも必要な書類をご用意いただく場合があります。

6) 心身障害者医療費助成

健康福祉課 障がい福祉係 ☎022-357-7449

重度の障害のある方が必要な医療を安心して受けられるよう医療費の自己負担額を助成する制度があります。支給対象者は次のとおりです。ただし、所得上限により、助成対象とならない場合があります。

- ◆ 特別児童扶養手当1級に該当する方
- ◆ 身体障害者手帳1、2級(内部障害は3級も含む)を所持する方
- ◆ 療育手帳A(職親に監護されているBも含む)を所持する方
- ◆ 精神障害者保健福祉手帳1級を所持する方

○手続きに必要なもの

- ① 印鑑
- ② 受給者の口座情報(受給者以外の口座には振り込む事ができません)
- ③ 対象児童及び受給者の保険証
- ④ 特別児童扶養手当証書、身体障害者手帳、療育手帳(該当するもののみ)
- ⑤ 受給者、同居する扶養義務者(親族)のマイナンバーが分かる書類及び本人確認書類(運転免許証等)

7) 障害児福祉サービス

健康福祉課 障がい福祉係 ☎022-357-7449

障害児への生活支援用具の給付や修理、及び自立支援サービスを受ける為の受給者証を発行します。

○手続きに必要なもの

- ◆ 印鑑
- ◆ 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳(いずれかの該当するもののみ)

※これ以外にも必要な書類をご用意いただく場合があります。

重度の障害児で、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の20歳未満の方に支給されます。なお、次の場合については、支給制限があります。

- ◆ 施設に入所している方
- ◆ 本人や扶養義務者の所得が基準額を超えている方
- ◆ 病院などで3か月以上入院している方

○手続きに必要なもの

- ◆ 印 鑑
- ◆ 受給者の通帳
- ◆ 世帯全員の住民票の写し
- ◆ 町県民税課税証明書または非課税証明書（申請する年の1月1日時点で住民登録がない場合）
- ◆ 医師からの診断書(指定様式)
- ◆ 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳(いずれかの該当する手帳をお持ちの方は手続きの際、持参してください)
- ◆ 公的年金を受けている場合はその証書

※これ以外にも必要な書類をご用意いただく場合があります。

10 各種相談

子育てには、喜びがある反面悩みも多いものです。「これでいいのか誰かに聞いてみたい」「誰かに話を聞いてほしい」そんな子育ての悩みについて、保健師や保育士等が相談に応じます。お気軽にご相談ください。

1) 乳幼児相談・訪問指導

子ども未来課 子育て支援係 ☎022-357-7454

乳幼児が心身ともに健全に成長するための指導・支援を行います。育児や栄養に関して電話や訪問などにより保健師や栄養士が相談に応じます。

◆ 対象 乳幼児の母親及び家族

2) 乳幼児発達相談

子ども未来課 子育て支援係 ☎022-357-7454

子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減及び虐待予防の充実を図るため、市内の保育所や幼稚園との連携を図りながら、言葉の遅れ、心理発達、親子関係、育児不安、虐待防止などについて、臨床心理士(心理相談員)による個別相談を行います。

3) 子育て相談

子ども未来課 子育て支援係 ☎022-357-7454

子育てに関する悩み、迷い、不安、疑問など、どんな小さなことでもかまいません。ご相談ください。保健師、保育士がいつでも応じます。電話でも受け付けます。

4) すこやか健康相談(マタニティ〜キッズ)

子ども未来課 子育て支援係 ☎022-357-7454

妊娠・出産に関すること、子どもの発育・発達や育児に関することなど保健師や栄養士が相談に応じます。

◆ 対象 妊婦、乳幼児と母親及び家族

子ども未来課 子育て支援係 ☎022-357-7454

5) 児童虐待の相談・連絡

宮城県中央児童相談所 ☎022-784-3583

子育ての悩みから虐待へ発展していくケースは珍しくありません。誰もがこうしたことで悩むことがあります。そんなときには、迷わず早めに相談してください。また、あなたの周りで虐待を疑われるような場合「おかしい」「心配だ」「限度を超えている」「不自然だ」と感じられたら、通告してください。相談という形でけっこうですので、早めに知らせてください。通告した場合は、通常、それ以上の責任はありません。

6) DV 相談

子ども未来課 子育て支援係 ☎022-357-7454

DVに関する相談を受け付けします。

宮城県不妊に悩む方への特定治療支援事業実施要綱の規定により宮城県知事から助成の決定を受けた方に対し、特定不妊治療に要する費用の負担の軽減を目的とした特定不妊治療費助成金の支給を行っています。支給対象者は次のとおりです。

- ◆ 特定不妊治療の治療期間及び申請日において、夫婦又は夫婦のいずれか一方が町内に住所を有する方
- ◆ 当該年度に特定不妊治療を終える方
- ◆ 宮城県を除く他の自治体から特定不妊治療の助成を受けていない方又は他の自治体で助成を受けていても助成回数が通算 6 回(初めて助成を受けた際の特定不妊治療の期間の初日において、当該特定不妊治療を受ける方の年齢が 40 歳以上であるときは通算 3 回)に満たない方

○手続きに必要なもの

- ◆ セケ浜町特定不妊治療費助成金交付申請書
- ◆ 宮城県不妊に悩む方への特定治療支援事業承認決定通知書の写し
- ◆ 宮城県不妊に悩む方への特定治療支援事業受診等証明書の写し及び特定不妊治療に係る領収証の写し
- ◆ 夫及び妻の住所を確認できる書類(3 か月以内に発行された住民票等)
- ◆ 戸籍謄本(住民票により夫婦であることが確認できる場合は不要)
- ◆ 本人の口座番号が確認できるもの(通帳の写し等)
- ◆ 印章

※これ以外にも必要な書類をご用意いただく場合があります。

○留意事項

宮城県不妊に悩む方への特定治療支援事業において承認決定を受ける必要がありますので、詳しくは仙台保健福祉事務所母子・障害第一班(TEL022-363-5507)へお問い合わせください。

8) 町外の相談機関

家庭や学校での気がかりなことなどについて、相談に応じ問題の解決を援助します。

施設名	所在地	電話	内容・特徴など
宮城県中央児童相談所	名取市美田園 2丁目1-4	022-784-3583	お子さん(0歳から18歳未満)に関する相談に応じています。相談は無料です。相談の内容等は守秘します。
宮城県子ども総合センター	名取市美田園 2丁目1-4	022-784-3580	産後うつ病などのお母さんの診療・相談及び心の問題を持つお子さんや発達に心配のあるお子さんの診療・相談等を行います。
女性相談センター	仙台市宮城野 区安養寺三丁目7-1	022-256-0965	配偶者からの暴力に関する相談、女性の福祉に関する相談に応じます。
宮城県仙台保健福祉事務所 (塩釜保健所)	塩釜市北浜4 丁目8-15	022-363-5502	心身の健康に関する相談、妊娠、出産、育児、子どもの発育・発達、病気に関する相談などに応じます。
宮城県総合教育研修センター	名取市美田園 2丁目1-4	022-784-3541	幼児・児童・生徒に関するあらゆる相談を本人、保護者、学校関係者等から受けます。特に、学校不適應や子育てへの不安、非行などの相談を受けます。

9) 各種電話相談

子育てに関することなどの相談を電話にて行っています。お気軽にご利用ください。

施設名	電話	内容・特徴など
ママ・パパライン仙台	022-773-9140	子育て応援ダイヤルです。ひとりで悩まないで、子育て中の悩みや不安な気持ちを聴く専用電話です。 毎週金曜日 10 時～16 時
キャプネット・みやぎ	022-265-8866	子育てや子ども虐待等に関する相談や援助活動を行います。 月～土曜日の 10 時～13 時
(財) 21 世紀職業財団	電話 03-5844-1663 Fax 03-5844-1671	働くママの子育てを応援します。保育サポーターがお手伝いします。
宮城県母子・父子福祉センター	022-295-0013	母子・父子家庭等が利用しやすい日曜日等に気軽に各種の相談に応じる電話相談を実施しています。 9 時～17 時まで(火・土曜日、祝日、年末年始を除く)

—MEMO—

—MEMO—

